



『「住まう」に、寄りそう。』を目指して



一般社団法人
全国賃貸不動産管理業協会
会長 佐々木 正勝

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位におかれましてはお健やかに新年をお迎えのことと大慶に存じます。昨年、関係各位におかれましては全宅管理の各種事業に深いご理解とご協力、そして過分なるご支援により円滑な組織運営ができましたことに衷心より感謝申し上げます。

昨今の不動産業界で賃貸管理に関しては、既存の空き室の有効活用、適正な管理等が求められているところであります。複雑多様化する社会ニーズの変化に伴い、今後、賃貸不動産管理業の重要性が高まっていくとともに、賃貸不動産管理業者の担う役割はさらに大きくなってきており、今まで以上に資産の管理・運用に関する知識や技術・能力が求められることと思われまます。また、民法及び関連法令改正や住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する一部改正法の施行等、セーフティネット強化に向けた施策への対応も急務であると考えます。

このような状況の中、私ども全宅管理は賃貸不動産管理業のプロ集団、オピニオンリーダーとして、地域社会への貢献、賃貸不動産管理業の適正化に向けた様々な取り組みを実施するとともに、昨年は本会スローガンとして『「住まう」に、寄りそう。』を発表し、会員の皆様にはステッカーを配布する等の周知を行いました。今後も、物件オーナーや入居者を含めた各地域の皆様浸透していくよう、PRしていきます。

賃貸不動産管理業の適正化に向けた具体的な取り組みとして、国土交通省が開催する「賃貸住宅管理業等のあり方に関する検討会」等の会議に委員を派遣し、意見具申を行いました。

また、会員向けクラウド型賃貸管理ソフト「全宅管理業務支援システム」を2016年より提供しており、提供開始以来、多くの要望が寄せられて

いたシステムの無料体験キャンペーンを昨年10月より期間限定で実施し、大変多くのお問合せと利用申込みをいただく等、会員の皆様の関心の高さを感じ取ることができました。

さらに、「賃貸住宅フェア2018 in東京」に出展し、本会の事業案内を行うとともに、業界団体セミナー会場において「賃貸管理業務で得る情報の重要性とその活用方法」「賃貸管理実務と法律との関連性」のテーマで講演を行い、多くの方にご聴講いただきました。

会員の資質向上を目的とした会員研修については、2017年の本会ホームページリニューアルに合わせてWeb研修ページを開設し、本会のオリジナル研修動画「オーナーカルテ活用術」「賃貸管理に係わる民法（債権法）改正のポイント」「賃貸物件写真撮影 基本のき」を公開しておりましたが、昨年11月より研修動画を500本以上増加し内容を充実させた、インターネット・セミナーページとしてリニューアルいたしました。

また、研修事業の一環として、各地域における商習慣の違いによる管理業務上の課題等の現状を把握し、本会事業の参考とすることを目的に「タウンミーティング」を山形県及び熊本県において開催し、好評をいただきました。

会員数が6,100社を超えた状況の中、昨年は山口県支部の設立、千葉県支部設置の承認がなされました。今後も更なる強靱な組織の確立に向けた事業展開を図るとともに、全宅連、都道府県宅建協会、ハトマーク支援機構等と連携し、賃貸不動産管理業の適正化に向け、国土交通省等各種関係機関とも協議を重ねてまいります。

最後に、皆様方のますますのご繁栄とご健勝をお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。